

# えりも町の給与・定員管理等について

## 1. 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 5,151	千円 4,548,423	千円 32,958	千円 989,141	% 21.7	% 20.5

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 129	千円 445,601	千円 61,544	千円 155,809	千円 662,954	千円 5,139	千円 5,608

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) 特記事項

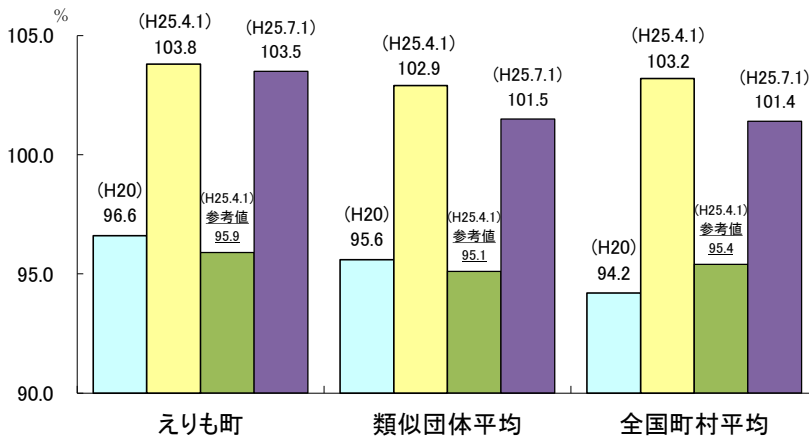
#### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施なし	当町においては以前から行財政改革及び給与の独自削減を行い人件費の抑制に努めてきた経緯があることから、それを考慮し国からの削減要請について見送ることとしました。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	
(手当)	

#### (その他)給与独自削減措置(25年度)

		削減後	削減前
・管理職手当 ※削減措置内容… 本来の支給額の8割を 支給	課長相当職(6級)	33,280円	41,600円
	課長相当職(5級)	31,760円	39,700円
	課長補佐相当職(5級)	25,360円	31,700円
	課長補佐相当職(4級)	23,680円	29,600円
	看護師長	28,640円	35,800円
・期末・勤勉手当	役職加算は規定された加算割合の8割で運用		

### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
えりも町	38.4 歳	285,200 円	316,221 円	301,673 円
北海道	45.4 歳	330,736 円	396,550 円	374,715 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	376,257(405,463) 円	— 円
類似団体	42.6 歳	313,668 円	355,898 円	343,403 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
えりも町	47.3 歳	3 人	338,400 円	365,083 円	350,600 円	—	—	—	
うち 運転手職	43.2 歳	1 人	315,400 円	354,604 円	328,400 円	営業用バス運転者	45.7 歳	248,800 円	1.43
うち 清掃職	48.9 歳	2 人	350,000 円	370,323 円	361,700 円	廃棄物処理業	44.6 歳	290,600 円	1.27
北海道	50.3 歳	346 人	334,072 円	367,668 円	366,170 円	—	—	—	
国	49.9 歳	3,479 人	272,119(286,850) 円	309,534(325,400) 円	— 円	—	—	—	
類似団体	50.4 歳	111 人	302,572 円	324,788 円	317,075 円	—	—	—	

(注)民間区分内の営業用バス運転者の数値は道内統計、廃棄物処理業は全国統計の数値を引用している。

区分	参 考		
	年収ベース(参考値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
えりも町	— 円	— 円	—
うち 運転手職	5,577,201 円	3,651,600 円	1.53
うち 清掃職	5,934,889 円	3,980,600 円	1.49

(注)1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成22～24年の3ヶ年平均)。

2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
えりも町	36.1 歳	303,000 円	354,176 円
北海道	43.9 歳	365,929 円	416,513 円
類似団体	38.0 歳	319,050 円	396,067 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区分	えりも町	北海道	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	165,312 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	134,496 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	134,496 円	— 円
教育職	大学卒	192,800 円	185,088 円	— 円

(注)国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	274,300 円	301,600 円	356,000 円
	高校卒	217,800 円	284,100 円	313,300 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	315,400 円
教育職	大学卒	309,970 円	357,802 円	403,422 円

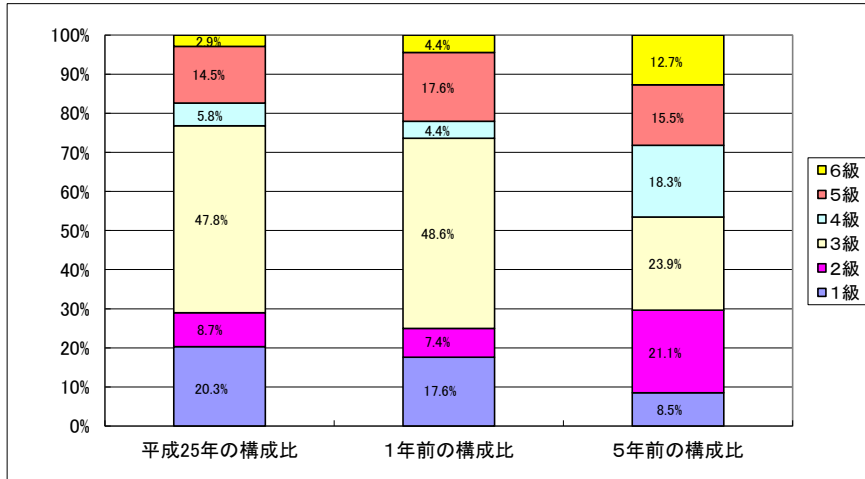
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数等の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	14 人	20.3 %	135,600 円	243,700 円
2級	高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務	6 人	8.7 %	185,800 円	307,800 円
3級	係長職等の職務 特に専門的及び知識、経験を必要とする業務を行う職務	33 人	47.8 %	222,900 円	354,700 円
4級	課長補佐等の職務 困難な業務を所掌する係長等の職務、主任の職務	4 人	5.8 %	261,900 円	388,300 円
5級	課長等の職務 困難な業務を所掌する課長補佐等の職務、主幹の職務	10 人	14.5 %	289,200 円	400,600 円
6級	困難な業務を所掌する課長等の職務	2 人	2.9 %	320,600 円	422,600 円
合 計		69 人		円	円

(注)1 えりも町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

**(2) 昇給への勤務成績の反映状況**

えりも町職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則に基づき実施されます。

**4 職員の手当の状況**

**(1) 期末手当・勤勉手当**

えりも町	北海道	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,208 千円	1人当たり平均支給額 1,552 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 当町の役職加算は、平成28年3月31日まで8割を運用している。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

25年度は実績がありません。

なお勤勉手当への勤務実績の反映を行う場合は、えりも町職員の給与の支給に関する規則を根拠とします。

**(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)**

えりも町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	なし (退職時特別昇給 あり)	なし	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	2,876 千円	24,743 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

**(3) 地域手当(平成25年4月1日)**

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	2,389 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	138,075 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	13.4 %		
手当の種類(手当数)	8 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	町民生活課職員	感染症の者の救護又は病原体の処理作業に従事	日額 1,000円
火葬作業手当	町民生活課職員	火葬作業に従事又は死体の収容作業に従事	日額 4,000円
災害時現場出動手当	全職員	重大な災害箇所での応急作業に従事	日額 500円
潜水作業手当	産業振興課職員	潜水器具を着用して海中での捜索作業等に従事	時間 310円~1,500円
有害鳥獣等駆除作業手当	町民生活課及び産業振興課職員	熊、毒蛇、からす若しくは蜂の除去又は駆除に従事	日額 500円
採点業務手当	高校教員	入学試験の採点業務に従事	1人当たり 120円
教育特殊業務手当	高校教員	修学旅行等の引率及び部活動等の指導業務に従事	4時間以上 1,200円~1,400円
教育業務連絡指導手当	高校教員	教務主任、学年主任等が指導業務に従事	1日 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	14,358 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	157 千円
支給実績(24年度決算)	18,457 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	175 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・扶養親族 2人目から1人6,500円 ※扶養親族のうち15歳から22歳までの者には、5,000円加算。	同		11,035 千円	227,985 円
住居手当	自己所有の家又は借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ・借家等(家賃12,000円を超える者)家賃に応じ27,000円を限度に支給	同		2,792 千円	260,859 円
通勤手当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 ・交通機関を利用する職員 運賃の額(定期券代)55,000円を限度に支給 ・自家用車等を利用する職員 通勤距離に応じて2,000円~24,500円の範囲内で支給	同		2,494 千円	68,315 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・課長相当職(6級) 41,600円 ・課長相当職(5級) 39,700円 ・課長補佐相当職(5級) 31,700円 ・課長補佐相当職(4級) 29,600円 ・看護師長 35,800円 ※26年4月現在、独自削減措置により上記額の8割を支給	異	職務の区分ごとに、 ・国…給料額に対する支給率を設定し支給額を決定 ・当町…定額を支給	6,254 千円	395,762 円
寒冷地手当	扶養人数に応じて、11月から翌年3月まで支給 ・世帯主で扶養親族がいる場合 月額 22,540円 ・世帯主で扶養親族なし 月額 12,860円 ・非世帯主 月額 8,600円	同		9,913 千円	78,485 円

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	町長	710,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 807,500 円/ 363,200 円
	副町長	( 710,000 円 )	
	教育長	600,000 円	670,100 円/ 365,000 円
	( 600,000 円 )		
報 酬	議長	250,000 円	364,000 円/ 220,000 円
	副議長	200,000 円	285,000 円/ 168,100 円
	議員	190,000 円	263,000 円/ 135,800 円
期 末 手 当	町長	(平成25年度支給割合)	3.75 月分
	副町長		3.75 月分
	教育長		3.75 月分
	議長	(平成24年度支給割合)	2.00 月分
	副議長		2.00 月分
	議員		2.00 月分
退 職 手 当	町長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副町長	在職任期毎 14,557,840 円	在職任期毎
	教育長	在職任期毎 7,761,600 円	在職任期毎
		在職任期毎 6,470,640 円	在職任期毎
	備 考		

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

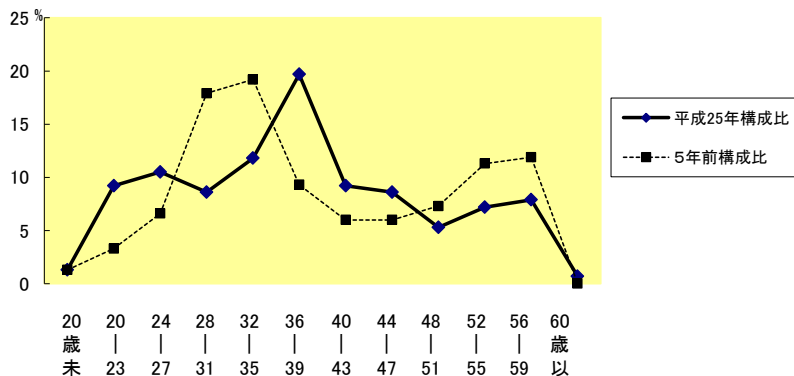
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2 人	2 人	0 人	企画開発職員の充実
		総 務	19 人	18 人	1 人	
		税 務	7 人	7 人	0 人	
		労 働	0 人	0 人	0 人	
		農 林 水 産	8 人	8 人	0 人	
		商 工	4 人	4 人	0 人	
		土 木	6 人	6 人	0 人	
		民 生	27 人	27 人	0 人	
		衛 生	15 人	15 人	0 人	
	小 計	88 人	87 人	1 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 170.8 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 122.42 人)	
教 育 部 門	40 人	40 人	0 人	高校教員の充実		
小 計	40 人	40 人	0 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.7 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 - 人)		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	3 人	3 人	0 人	看護師の充実	
	下 水 道	1 人	1 人	0 人		
	そ の 他 (診 療 所)	20 人	18 人	2 人		
	小 計	24 人	22 人	2 人		
合 計	152 人	149 人	3 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 295.1 人		
		[ 185 人 ]	[ 185 人 ]			

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	2	14	16	13	18	30	14	13	8	11	12	1	152

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減率
部 門							
一般行政	88人	87人	86人	83人	87人	88人	0人( 0.00%)
教 育	41人	39人	39人	39人	40人	40人	▲1人( ▲0.02%)
普通会計	129人	126人	125人	122人	127人	128人	▲1人( ▲0.01%)
公営企業等会計	23人	21人	23人	23人	22人	24人	1人( 0.04%)
総合計	152人	147人	148人	145人	149人	152人	0人( 0.00%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7. 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 148,790	千円 2,088	千円 27,397	% 18.4	% 14.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤労手当	計 B		
25年度	4人	千円 13,757	千円 1,942	千円 4,687	千円 20,386	千円 5,097	千円 6,259

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給与独自削減措置(25年度)

	削減後	削減前	
・管理職手当	課長相当職(6級)	33,280円	41,600円
※削減措置内容… 本来の支給額の8割を支給	課長相当職(5級)	31,760円	39,700円
	課長補佐相当職(5級)	25,360円	31,700円
	課長補佐相当職(4級)	23,680円	29,600円
	看護師長	28,640円	35,800円
・期末・勤労手当	役職加算は規定された加算割合の8割で運用		

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
えりも町	43.6 歳	325,600 円	403,486 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注)平均月収額には、期末・勤労手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤労手当

えりも町		一般行政職との比較	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,172 千円		1,208 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤労手当	期末手当	勤労手当
2.60 月分	1.35 月分	同	同
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 同 )	( 同 )
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 ( 5~15% )		・役職加算 ( 同 )	

(注)1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。  
2 当町の役職加算は、平成28年3月31日まで8割を運用している。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

えりも町			一般行政職との比較		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	同	同
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	同	同
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	同	同
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	同	同
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	なし	
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	対象者なし 千円	対象者なし 千円	1人当たり平均支給額	2,876 千円	24,743 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
札幌市	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0 種類

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	656 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	328 千円
支給実績(24年度決算)	660 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	330 千円

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・扶養親族 2人目から1人6,500円 ※扶養親族のうち15歳から22歳までの者には、5,000円加算。	同		184 千円	141,538 円
住居手当	自己所有の家又は借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ・借家等(家賃12,000円を超える者) 家賃に応じ27,000円を限度に支給	同		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 ・交通機関を利用する職員 運賃の額(定期券代)55,000円を限度に支給 ・自家用車等を利用する職員 通勤距離に応じて2,000円~24,500円の範囲内で支給	同		254 千円	72,371 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・課長相当職(6級) 41,600円 ・課長相当職(5級) 39,700円 ・課長補佐相当職(5級) 31,700円 ・課長補佐相当職(4級) 29,600円 ・看護師長 35,800円 ※26年4月現在 独自削減措置により上記額の8割を支給	同		566 千円	313,391 円
寒冷地手当	扶養人数に応じて、11月から翌年3月まで支給 ・世帯主で扶養親族がいる場合 月額 22,540円 ・世帯主で扶養親族なし 月額 12,860円 ・非世帯主 月額 8,600円	同		285 千円	71,075 円

(2) 診療所事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率
25年度	千円 381,790	千円 2,306	千円 192,167	% 50.3	% —

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 20	千円 88,143	千円 25,186	千円 33,032	千円 146,361	千円 7,318

(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,748

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給与独自削減措置(25年度)

		削減後	削減前
管理職手当 ※削減措置内容… 本来の支給額の8割を支給	課長相当職(6級)	33,280円	41,600円
	課長相当職(5級)	31,760円	39,700円
	課長補佐相当職(5級)	25,360円	31,700円
	課長補佐相当職(4級)	23,680円	29,600円
	看護師長	28,640円	35,800円
期末・勤勉手当		役職加算は規定された加算割合の8割で運用	

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
えりも町	44.5 歳	403,140 円	503,426 円
うち医師	42.0 歳	1,207,750 円	1,810,250 円
うち看護師	45.9 歳	312,193 円	358,882 円
うち事務職員	40.8 歳	319,150 円	355,920 円
団体平均	40.2 歳	326,212 円	562,284 円
うち医師	44.2 歳	565,922 円	1,380,847 円
うち看護師	38.5 歳	286,732 円	451,166 円
うち事務職員	43.5 歳	332,456 円	504,201 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

えりも町		一般行政職との比較	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,652 千円		1,208 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	同	同
( 1.45 )月分	( 0.65 )月分	( 同 )	( 同 )
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 同	

(注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 当町の役職加算は、平成28年3月31日まで8割を運用している。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

えりも町			一般行政職との比較		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	同	同
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	同	同
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	同	同
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	同	同
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	なし	
(退職時特別昇給)	なし		(退職時特別昇給)	なし	
1人当たり平均支給額	対象者なし 千円	対象者なし 千円	1人当たり平均支給額	2,876 千円	24,743 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
札幌市	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	2,758 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	229,833 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	60.0 %		
手当の種類(手当数)	1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間、休日看護等手当	国保診療所 看護師又は放射線技師	深夜(午後10時から翌日の 午前5時まで)に従事	回 2,000円~6,800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	2,390 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	150 千円
支給実績(24年度決算)	1,615 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	116 千円



カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・扶養親族 2人目から1人6,500円 ※扶養親族のうち15歳から22歳までの者には、5,000円加算。	同		1,746 千円	226,753 円
住居手当	自己所有の家又は借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ・借家等(家賃12,000円を超える者) 家賃に応じ27,000円を限度に支給	同		411 千円	146,607 円
通勤手当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 ・交通機関を利用する職員 運賃の額(定期券代)55,000円を限度に支給 ・自家用車等を利用する職員 通勤距離に応じて2,000円~24,500円の範囲内で支給	同		156 千円	78,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・課長相当職(6級) 41,600円 ・課長相当職(5級) 39,700円 ・課長補佐相当職(5級) 31,700円 ・課長補佐相当職(4級) 29,600円 ・看護師長 35,800円 ※26年4月現在、独自削減措置により上記額の8割を支給	同		4,445 千円	1,111,200 円
寒冷地手当	扶養人数に応じて、11月から翌年3月まで支給 ・世帯主で扶養親族がいる場合 月額 22,540円 ・世帯主で扶養親族なし 月額 12,860円 ・非世帯主 月額 8,600円	同		1,460 千円	81,077 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に対しその回数に応じて支給 (看護師等) 一般の宿日直勤務(1回) 4,200円 診療所における看護師等の宿日直勤務(1回) 5,900円 ※勤務する時間が5時間未満の場合は、100分の50を乗じて得た額 (医師) 日直手当(1回) 80,000円(土曜日又は日曜日は105,000円) 宿直手当(1回) 30,000円(金曜日、土曜日又は日曜日40,000円)			7,921 千円	851,666 円
研究手当	医師が医療技術の向上のための研究業務に従事したときは、研究手当を支給する。 所長 月額190,000円 副所長 月額150,000円			3,900 千円	1,950,000 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 188,790	千円 1,314	千円 5,164	% 2.7	% —

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 1	千円 2,718	千円 247	千円 793	千円 3,758	千円 3,758

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,209

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

給与独自削減措置(25年度)

	削減後	削減前
・管理職手当 ※削減措置内容… 本来の支給額の8割を 支給	課長相当職(6級)	33,280円 41,600円
	課長相当職(5級)	31,760円 39,700円
	課長補佐相当職(5級)	25,360円 31,700円
	課長補佐相当職(4級)	23,680円 29,600円
	看護師長	28,640円 35,800円
・期末・勤勉手当	役職加算は規定された加算割合の8割で運用	

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
えりも町	49.0 歳	386,100 円	420,360 円
団体平均	44.0 歳	349,691 円	516,750 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

えりも町		一般行政職との比較	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
793 千円		1,208 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	同	同
( 1.45 ) 月分	( 0.65 ) 月分	( 同 )	( 同 )
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 同	

(注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 当町の役職加算は、平成28年3月31日まで8割を運用している。

#### イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

えりも町			一般行政職との比較		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	同	同
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	同	同
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	同	同
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	同	同
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	なし	
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	対象者なし 千円	対象者なし 千円	1人当たり平均支給額	2,876 千円	24,743 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
札幌市	3 %	0 人	3 %

#### エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0 種類

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	0 千円
支給実績(24年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	0 千円

#### カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・扶養親族 2人目から1人6,500円 ※扶養親族のうち15歳から22歳までの者には、5,000円加算。	同		0 千円	0 円
住居手当	自己所有の家又は借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ・借家等(家賃12,000円を超える者) 家賃に応じ27,000円を限度に支給	同		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 ・交通機関を利用する職員 運賃の額(定期券代)55,000円を限度に支給 ・自家用車等を利用する職員 通勤距離に応じて2,000円～24,500円の範囲内で支給	同		63 千円	62,300 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・課長相当職(6級) 41,600円 ・課長相当職(5級) 39,700円 ・課長補佐相当職(5級) 31,700円 ・課長補佐相当職(4級) 29,600円 ・看護師長 35,800円 ※26年4月現在、独自削減措置により上記額の8割を支給	同		184 千円	183,920 円
寒冷地手当	扶養人数に応じて、11月から翌年3月まで支給 ・世帯主で扶養親族がいる場合 月額 22,540円 ・世帯主で扶養親族なし 月額 12,860円 ・非世帯主 月額 8,600円	同		0 千円	0 円